

主催：八尾市企業人権協議会、大阪府総合労働事務所

人権を尊重した指導方法を学ぶ

あなたの職場は大丈夫？

参加無料  
先着50名

# 指導とパワーハラの境界線

大きな社会問題となっている「パワーハラスメント」「指導」しているつもりが、「パワーハラ」になってしまっているかもしれません。指導とパワーハラの違いや、パワーハラとしない人権に配慮した適切な指導方法を学び、パワーハラのない働きやすい職場環境をつくり、人材定着や生産性向上につなげましょう！

日時・場所

平成31年 **1月21日** (月)  
15:00～17:00

**八尾商工会議所 3階**  
(八尾市清水町1丁目1-6)

対象：八尾企業人権協議会会員、府内企業の人事  
労務・人権担当者、その他関心のある方



※駐車場(有料)に限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

セミナー内容

3つのポイントを中心にロールプレイやグループワークを交えながら学びます。

- ✓ **職場におけるパワーハラスメント防止の必要性**
- ✓ **具体的な事例や裁判例による“指導”と“パワーハラ”の違い**
- ✓ **パワーハラとしない人権に配慮した適切な指導方法**

講師



**三木 啓子 氏**

(アトリエエム株式会社 代表取締役社長 産業カウンセラー)

民間企業、男女共同参画センター等で勤務の後、2005年にアトリエエム株式会社を設立、代表取締役に就任。パワーハラ、セクハラ、マタハラ、アカハラ、LGBT等のハラスメント防止研修、人権研修、メンタルヘルス研修、ワーク・ライフ・バランス並びに人材育成事業等を行っている。

実践的なセミナーが好評！  
テレビなど各種メディアで紹介されています。

**受講申し込み  
は裏面へ**

平成31年1月21日（月）開催

人権に配慮した指導方法を学ぶ

あなたの職場は大丈夫？ ～指導とパワハラ境界線～

セミナー申込み

（電話・FAX・インターネットで受け付けています）

申込先

大阪府総合労働事務所

TEL：06-6946-2605 FAX：06-6946-2635

八尾市企業人権協議会事務局（八尾市労働支援課）

TEL：072-924-3860 FAX：072-924-0180

○FAXでお申込みの方は、下記をご記入の上、FAXしてください。

フリガナ		役職	
お名前		企業・団体名	
連絡先 ※FAX・E-mailは任意	TEL: FAX: E-mail:	住所	


※個人でのお申込みの場合は、役職、企業・団体名は記入不要です。

※申込時にご記入いただいた個人情報は、この事業に関してご連絡する以外に使用いたしません。

※障がい等の理由により配慮を希望する方は、申し込み時にお申し出ください。

[○インターネット申し込みはこちら](#)



 大阪府 中小企業労働環境向上塾

主催：八尾市企業人権協議会、大阪府総合労働事務所

協力：中河内地域労働ネットワーク推進会議